

1 調査名称：（防府市）総合都市交通体系調査

2 調査主体：防府市

3 調査圏域：防府都市圏

4 調査期間：令和4年度

5 調査概要：

現在、防府市には44路線（約125.5km）の都市計画道路があり、そのうち68.8kmの整備が進み、まちづくりに大きく寄与しているが、一方で、未整備路線には、昭和33年に計画決定されて以降、長期間にわたり整備されていないものもあり、これらの路線は、整備時期が示されていないことなどから、新たな土地利用計画や建物更新計画が立てにくく、まちづくりの弊害になっている。

そこで、本市においても、長期にわたり未整備の都市計画道路について、近年の社会情勢の変化に伴う必要性の変化や、長期にわたる建築制限などの喫緊の課題に対応するため、見直し方針の策定を行う。

I 調査概要

1 調査名称：（防府市）総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 報告書

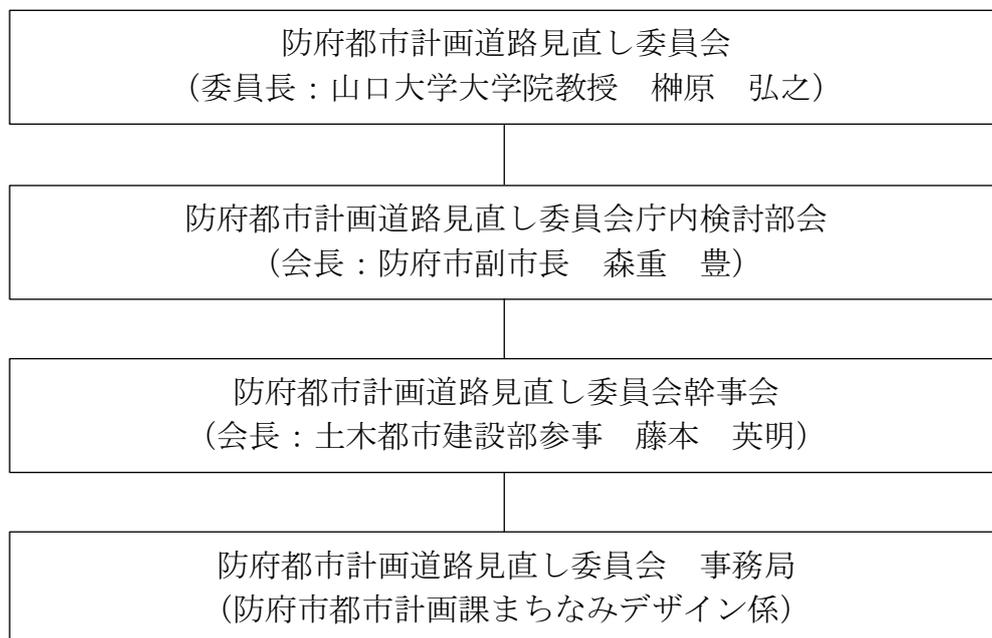
2. 防府都市計画道路見直し方針（本編）

3. 防府都市計画道路見直し方針（概要版）

4. 巻末資料

- ・ 現況再現・将来ケースの配分結果
- ・ 都市計画道路見直し判断結果および根拠資料
- ・ 路線別カルテ（位置図・必要性整理票・区間別の必要性検証結果）
- ・ 優先整備区間の検討

3 調査体制



4 委員会名簿等：

区 分	氏 名	所 属 団 体	備 考
学識経験者	榊原 弘之	山口大学大学院教授	委員長
学識経験者	佐賀 孝徳	徳山工業高等専門学校名誉教授	副委員長
学識経験者	前田 哲男	山口県立大学名誉教授	
関係行政機関	山田 直也	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所長	
関係行政機関	城一 俊幸	山口県防府土木建築事務所長	
関係行政機関	藤村 誠	山口県山口農林水産事務所長	
関係行政機関	藤村 亨	山口県防府警察署長	

II 調査成果

1 調査目的

平成25年から平成26年に実施した都市計画道路見直しの調査結果を基に、『都市計画マスタープラン』、『立地適正化計画』策定の中で、道路のあり方について検討してきた。また、令和3年3月に策定した、第5次防府市総合計画において、5年後、10年後のまちの姿として整備を進める路線を「防府・未来へのネットワーク」として重点プロジェクトに掲げ、整備を進めている。

この道路ネットワークの中には、防災拠点や医療拠点をつなぐ県道などの新たな路線も加わっており、このような状況を踏まえまして、都市計画道路の廃止や変更なども含め、総合的な見直しをおこなう必要があったため

防府市が総合計画で掲げる「防府・未来へのネットワーク構想」

1. 持続可能なまちづくり

将来の交通需要を反映し、快適で使いやすい交通ネットワークの形成を目指して交通基盤の整備を進めていきます。

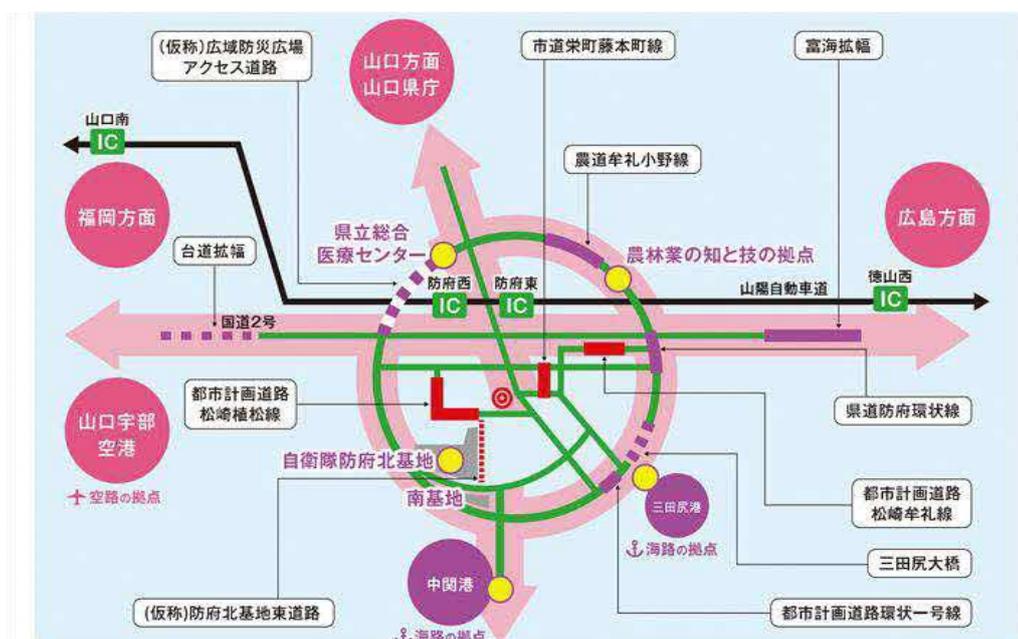
2. 「防府・未来へのネットワーク」の実現

災害時や緊急医療における市民の安全・安心を確保するため、国・県・市が連携し、各輸送拠点と防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークを構築します。

3. まちづくりの課題解決

効率的な都市施設の維持整備や地域の特性に応じた土地利用を推進することで、まちづくりの課題解決を図ります。

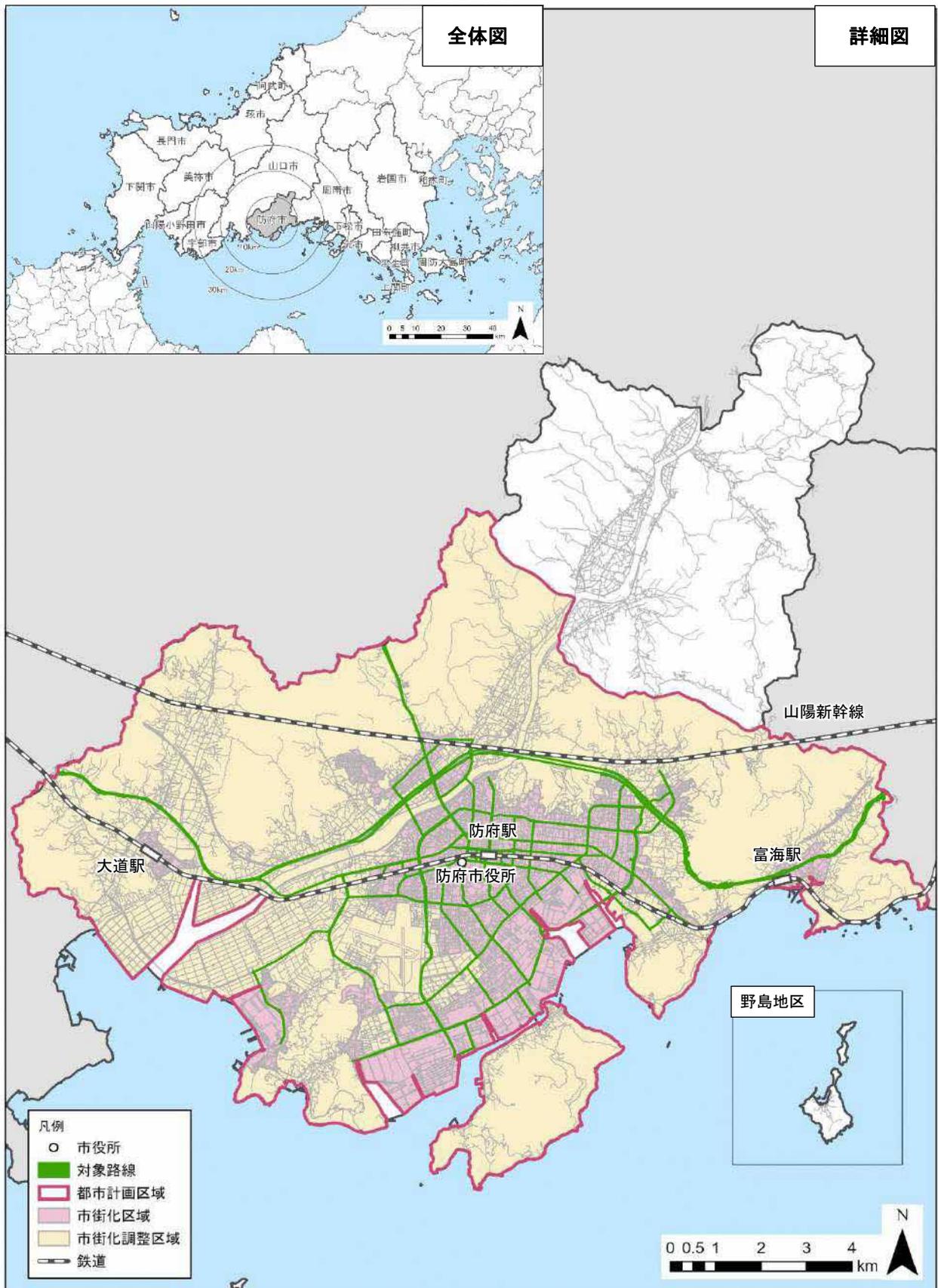
■ 防府・未来へのネットワーク構想



2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

都市計画道路見直しの基本的な考え方

①本市の将来都市像を踏まえ、見直しを行います。

都市計画道路の見直しに際しては、本市の将来都市像を踏まえるとともに、関連する都市計画道路網全体の配置状況を考慮して検討を行います。

このため、「防府都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和 2 年 12 月）や「第 5 次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」」（令和 3 年 3 月）、「防府市都市計画マスタープラン」（平成 30 年 4 月）、「防府市立地適正化計画」（令和 3 年 4 月）等の上位・関連計画との整合を図りながら見直しを行います。

②「都市計画道路の見直し基本方針」（山口県）を基に、本市の実情に応じた見直しを行います。

山口県においては、平成 18 年 3 月に県内市町に対して、都市計画道路の見直しに関する基本的な考え方を「都市計画道路の見直し基本方針（山口県土木建築部都市計画課）」として示しています。

本市の都市計画道路の見直しは、山口県の見直し基本方針に基づき、より本市の実情に合った見直しができるように、各路線の位置づけや都市計画道路網全体の配置状況等、各路線の必要性を検証し、見直しの理由を明確にしながら進めるものとします。

③住民への情報提供に配慮し、住民の理解と合意形成に努めます。

都市計画道路は、住民や地域のまちづくりに与える影響が大きい都市施設であることから、その見直しに当たっては、道路の必要性や見直しの理由について住民への十分な情報提供を行い、合意形成に努めます。

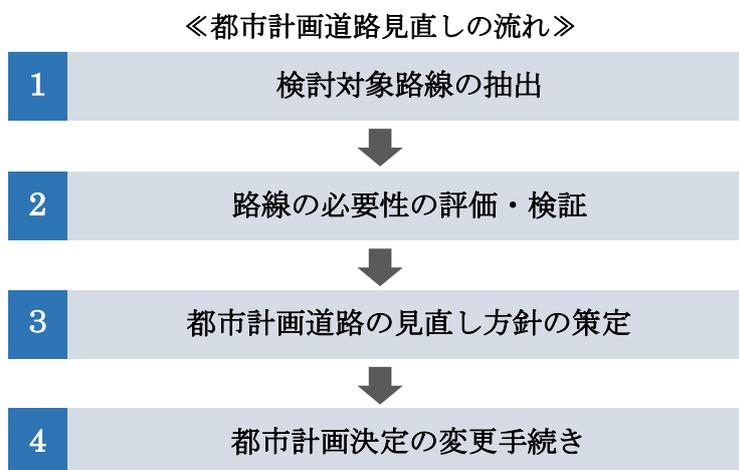
④防府市が主体となりつつ、関係機関との連携により見直しを進めます。

都市計画道路はネットワークとして機能を発揮するものであるため、見直しに当たっては、道路網全体での検討が必要となるとともに、整備の見通しや考え方について国や県、警察等の関係機関の間で十分に認識を共有する必要があります。

このため、地域の実情を最も良く把握している本市が主体となりつつ、各事業者及び予定道路管理者等の関係機関と連携し、調整を図りながら見直しを進めていきます。

都市計画道路見直しの流れ

都市計画道路の見直しについては、山口県における「都市計画道路の見直し基本方針」（平成 18 年 3 月）に基づき、以下の流れに沿って検討を行います。



検討対象路線の抽出

検討対象路線抽出の考え方

検討対象路線（区間）は、未整備区間を有するもののうち、以下のいずれかに該当する路線とします。

なお、ここでの都市計画道路の見直しに際しては、見直しの必要性が高く、広域的かつ多面的な観点から検証が必要な「幹線街路」を対象とするものとします。

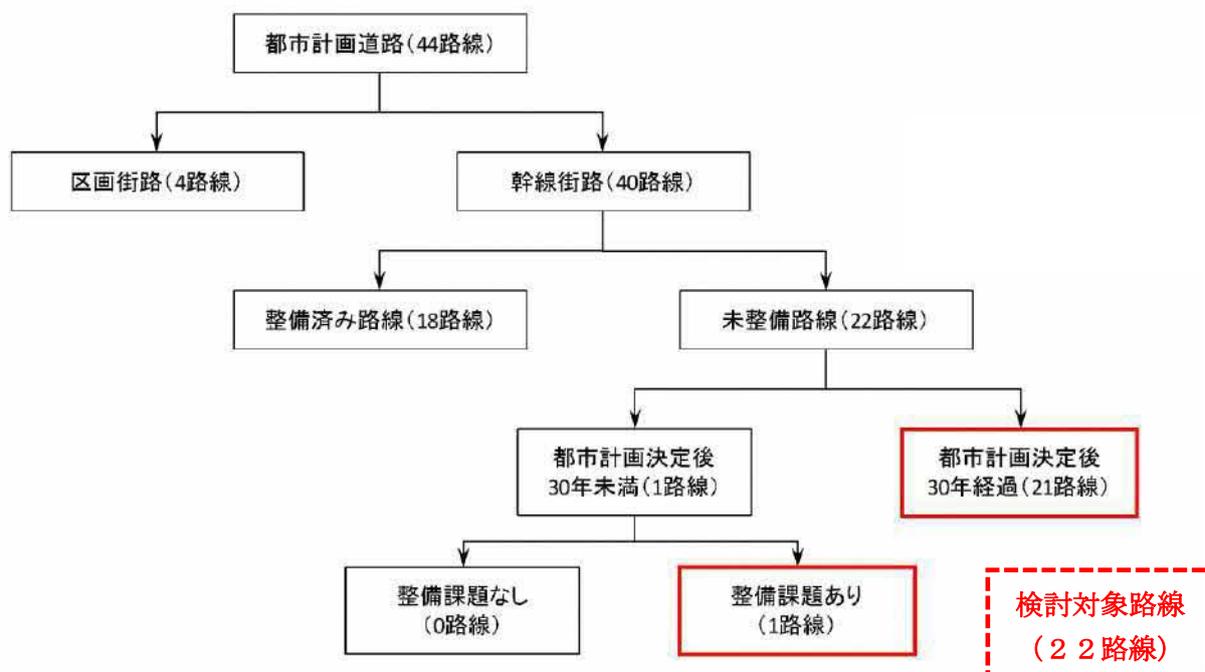
その他の「自動車専用道路」、「区画街路」、「特殊街路」については、特定の機能・目的を果たすため、もしくは局所的な土地利用に対応して決定されているため、本見直しの対象外としています。

《検討対象路線の抽出条件》

- ①計画決定から30年以上を経過したもの
- ②都市計画道路の区域内に、歴史的文化遺産、大規模建築物等があるもの
- ③地形的な要因等により道路構造上問題のあるもの
- ④その路線が整備されることで周辺の土地利用に多大な影響を与えるもの
- ⑤その他個別の課題を抱えているもの

検討対象路線の抽出

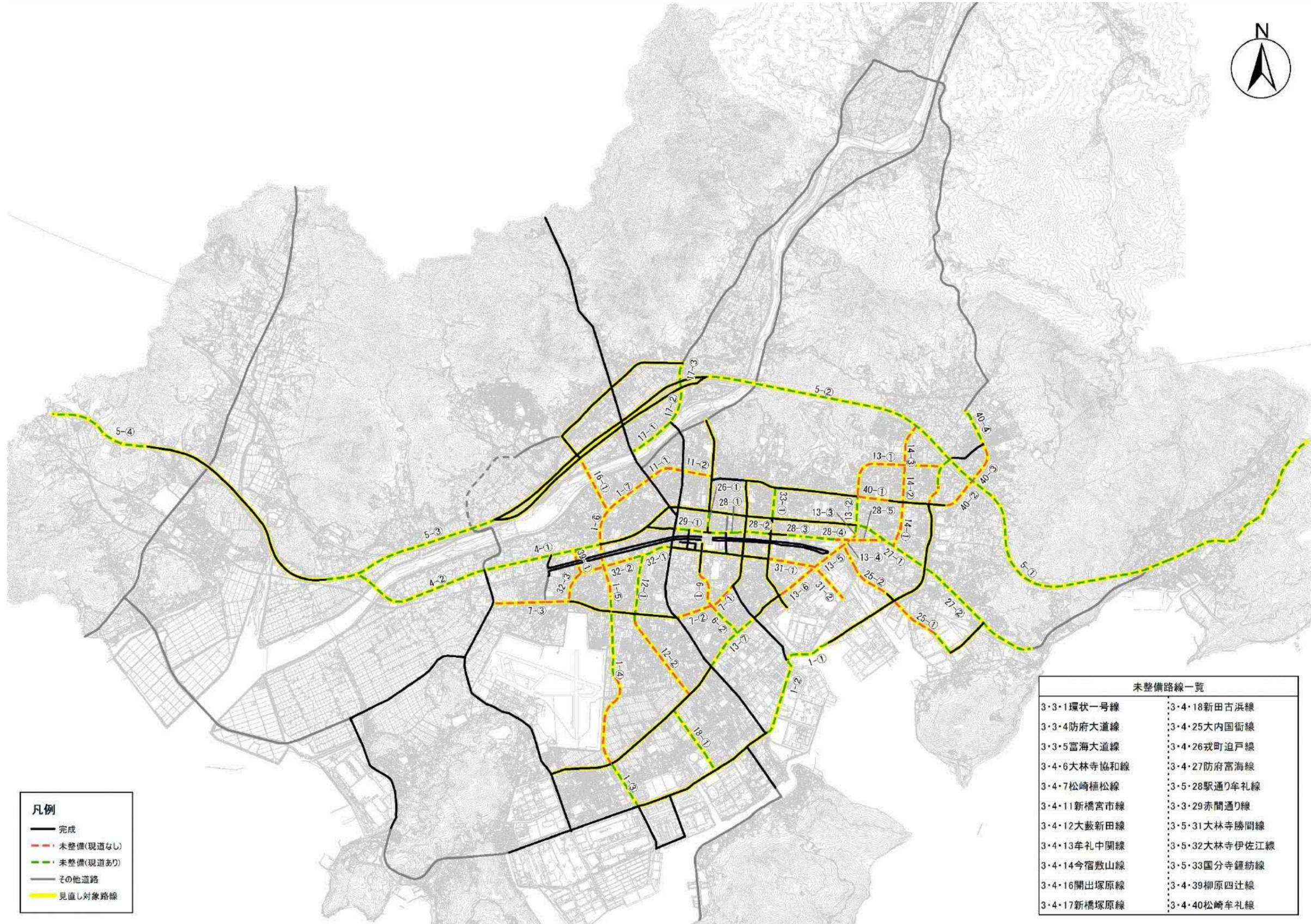
検討対象路線抽出の考え方に基づき、本市の都市計画道路 44 路線のうち、22 路線が検討対象路線となりました。



《検討対象路線一覧表》

都市計画決定年次	経過年数	路線名
昭和 33 年	64 年	環状一号線、防府大道線、大林寺協和線、松崎植松線、新橋宮市線、牟礼中関線、戎町迫戸線、防府富海線、駅通り牟礼線、赤間通り線、大林寺勝間線、大林寺伊佐江線、国分寺鐘紡線、松崎牟礼線（14 路線）
昭和 48 年	48 年	富海大道線（1 路線）
昭和 50 年	46 年	大藪新田線（1 路線）
昭和 57 年	39 年	今宿敷山線、開出塚原線、新橋塚原線、新田古浜線、大内国衙線（5 路線）
平成 5 年	29 年	柳原四辻線（1 路線）

《検討対象路線位置図》



凡例

- 完成
- - 未整備(現道なし)
- - 未整備(現道あり)
- その他道路
- - 見直し対象路線

未整備路線一覧	
3・3・1環状一号線	3・4・18新田古浜線
3・3・4防府大道線	3・4・25大内国衙線
3・3・5富海大道線	3・4・26戎町迫戸線
3・4・6大林寺協和線	3・4・27防府富海線
3・4・7松崎榎松線	3・5・28駅通り牟礼線
3・4・11新橋宮市線	3・3・29赤間通り線
3・4・12大藪新田線	3・5・31大林寺勝間線
3・4・13牟礼中関線	3・5・32大林寺伊佐江線
3・4・14今宿敷山線	3・5・33国分寺鐘紡線
3・4・16開出塚原線	3・4・39柳原四辻線
3・4・17新橋塚原線	3・4・40松崎牟礼線

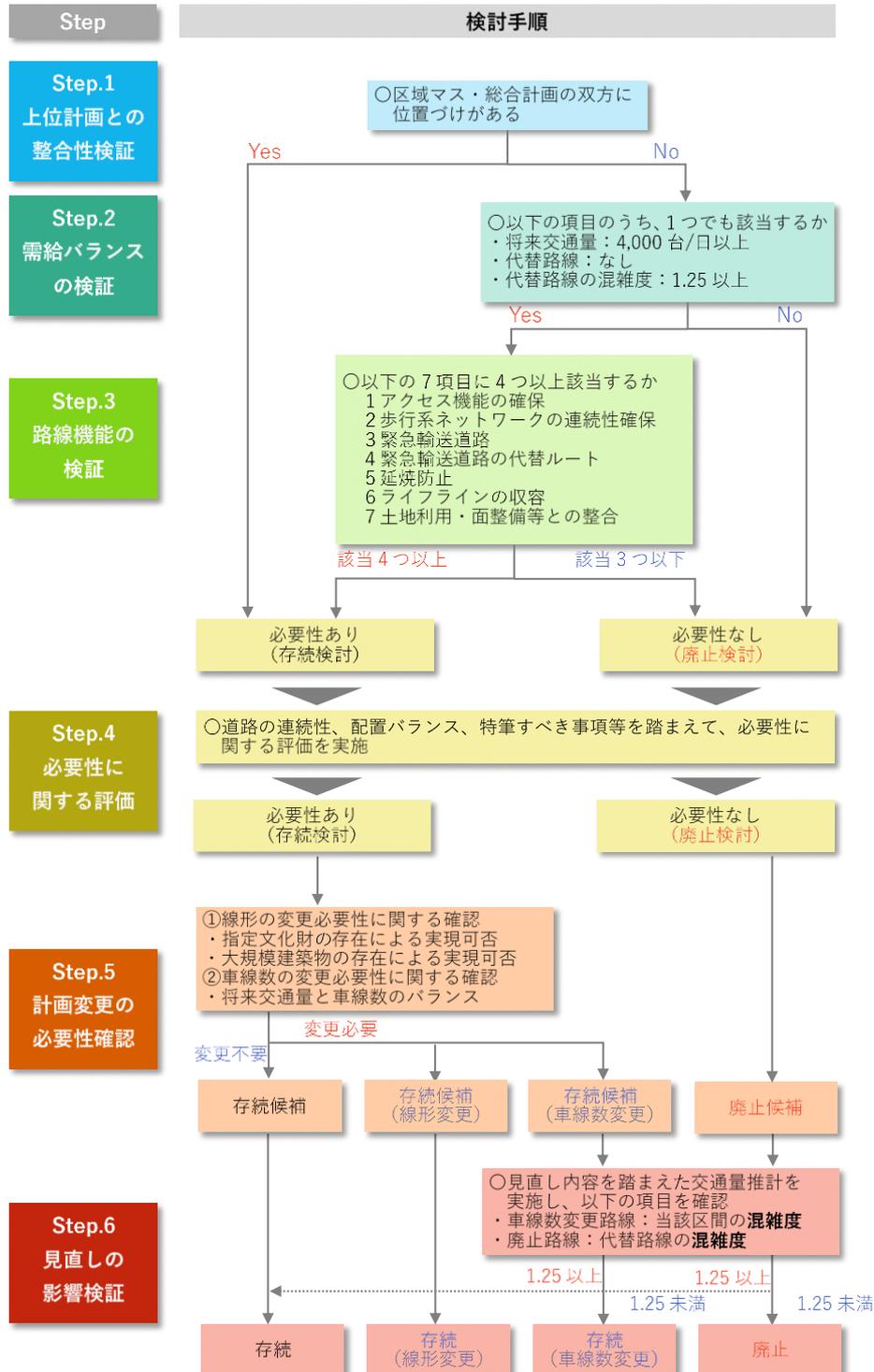
※上記の路線番号の3番目の数字と地図中の区間番号の左側の数字と対応する

路線（区間）の必要性の評価・検証

必要性評価の流れ

路線（区間）の必要性評価においては、自動車交通機能に加え、歩行者動線や防災等の観点から都市計画道路が担うべき多面的な機能も踏まえつつ、以下の6つのステップにより検討を行います。

また、路線（区間）を、現行都市計画のまま整備を行う「存続」、線形の見直しを必要とする「存続（線形変更）」、幅員の見直しを必要とする「存続（車線数変更）」、必要性が認められず計画を廃止とする「廃止」路線（区間）の4つに区分します。



必要性評価の基準

前頁の「検討手順」における各項目の判断基準については、本市の特性を考慮し、下表のとおり設定しました。

《必要性評価基準》

STEP	評価の視点	存続必要性の判断基準
Step.1 上位計画との 整合性検証	上位計画との整合性	都市計画区域マスタープラン（山口県）に重要路線としての位置付けがある
		防府市総合計画に計画路線としての位置付けがある
Step.2 需給バランス の検証	自動車交通需要	計画交通量が 4,000 台/日以上である
	代替路線の有無	代替路線がなし 代替路線はあるが、代替路線の混雑度が 1.25 以上である
Step.3 路線機能の検証	アクセス機能の確保	広域交通拠点や公共・公益拠点等への主要アクセスルートとして機能する
	歩行系ネットワークの連続性確保	小学校が近接している（500m 以内）
	防災ネットワークの形成	災害時の緊急輸送道路に指定されている 緊急輸送道路の代替ルートとして機能する
	延焼防止	防火地域、準防火地域、市街地等において延焼防止機能の確保が期待できる
	ライフラインの収容	公共下水道整備計画等に位置付けられている
	土地利用・面整備等との整合	立地適正化計画の誘導区域に含まれる
Step.4 必要性に関する 評価	路線の必要性に関する評価	上記の個別評価結果に対し、都市全体の道路網（ネットワークの連続性等）の観点や特筆すべき事項を踏まえ、路線の必要性を総合的に判断
Step.5 計画変更の必 要性確認	線形変更の必要性	文化財保護法や条例に基づく指定文化財等の存在を踏まえ整備の実現は可能か 大規模建築物の存在を踏まえ整備の実現は可能か
	車線数変更の必要性	将来交通量と車線数のバランスは適正か
Step.6 見直しの影響 検証	廃止区間の影響	廃止区間の代替路線の混雑度が 1.25 未満か
	車線数変更区間の影響	車線数変更区間の混雑度が 1.25 未満か

都市計画道路の見直し方針

見直し方針の概要

検討対象路線の全 22 路線（59 区間）について、前頁の必要性評価フローに基づき見直し方針の検討を行ったところ、存続区間が 34 区間、存続区間（線形変更）7 区間、存続区間（車線数変更）5 区間、廃止区間が 13 区間となりました。

《見直し方針の概要》

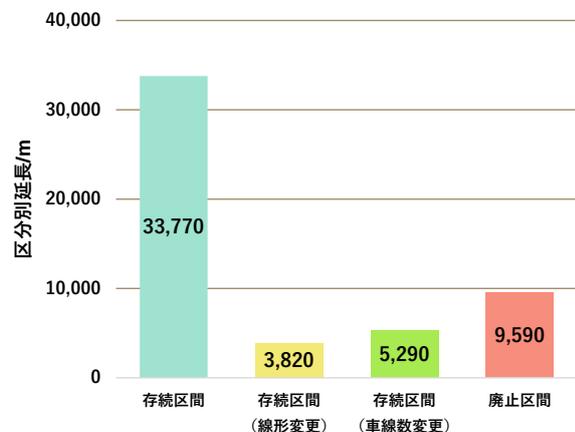
区分	区間数	延長	延長割合
存続区間	34	33,770m	64.4%
存続区間（線形変更）	7	3,820m	7.3%
存続区間（車線数変更）	5	5,290m	10.1%
廃止区間	13	9,590m	18.3%
合計	59 区間	※ ₁ 52,470m	※ ₂ 100%

存続区間	現行都市計画のまま、計画の具体化に向けて関係機関との協議・調整を進めていく区間
存続区間（線形変更）	未整備の要因となっている課題を解決するため、線形を変更した上で、計画の具体化に向けて関係機関との協議・調整を進めていく区間
存続区間（車線数変更）	現在、また将来の交通量需要に合わせるため、車線数を変更した上で、計画の具体化に向けて関係機関との協議・調整を進めていく区間
廃止区間	都市計画の廃止手続きに向けて、住民説明会の実施や関係機関との協議・調整を進めていく区間

《区別延長割合》



《区別延長》



※₁ 未整備区間 56,720m から事業中区間 4,250m を除いた延長が見直し対象

※₂ 少数第二位を四捨五入して表記しているため、それぞれの割合を足し合わせた時に 100% にならない

路線別の判定結果

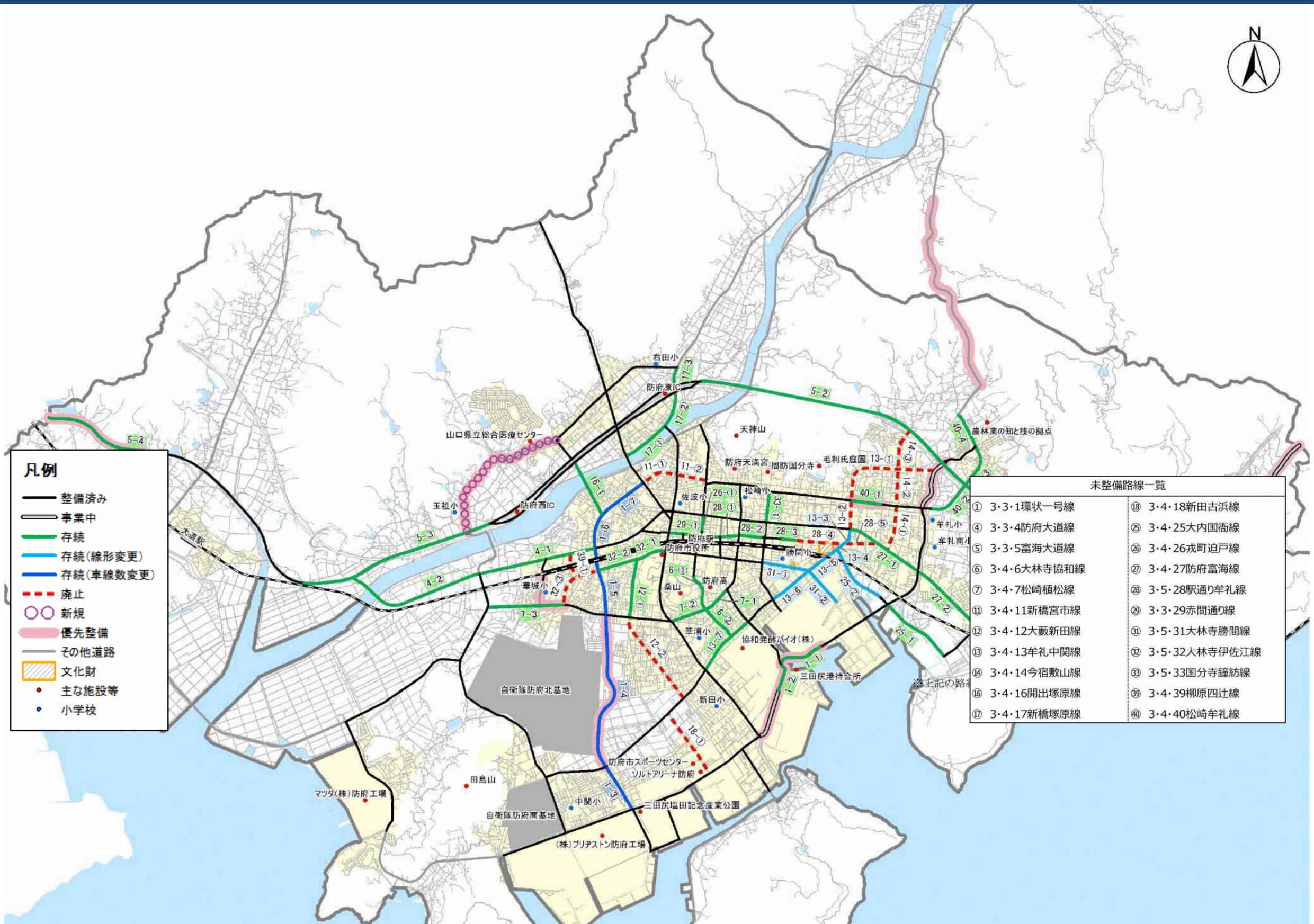
必要性評価フローに基づき判定を行った路線別の見直し方針は、以下に示すとおりです。

《路線別判定結果》

路線番号			路線名	代表幅員(m)	計画延長(m)	車線数	未整備延長(m)	経過年数	見直し方針
区分	規模	番号							
3	3	1	環状一号線	22.0	12,970	4	7,255	64年	存続（一部区間車線数変更）
3	3	4	防府大道線	25.0	5,460	2	3,720	64年	存続
3	3	5	富海大道線	20.5	22,240	4	15,350	48年	存続
3	4	6	大林寺協和線	18.0	1,520	2	1,120	64年	存続
3	4	7	松崎植松線	18.0	4,720	2	2,030	64年	存続
3	4	11	新橋宮市線	16.0	930	2	930	64年	廃止
3	4	12	大藪新田線	16.0	2,290	2	2,290	46年	存続・廃止
3	4	13	牟礼中関線	16.0	7,930	2	4,540	64年	存続（一部区間線形変更）・廃止
3	4	14	今宿敷山線	16.0	1,820	2	1,820	39年	廃止
3	4	16	開出塚原線	16.0	3,440	2	810	39年	存続
3	4	17	新橋塚原線	16.0	1,620	2	1,450	39年	存続
3	4	18	新田古浜線	16.0	1,050	2	1,050	39年	廃止
3	4	25	大内国衙線	16.0	2,880	2	2,010	39年	存続（一部区間線形変更）
3	4	26	戎町迫戸線	16.0	1,630	2	255	64年	存続
3	4	27	防府富海線	16.0	5,310	2	3,095	64年	存続
3	4	28	駅通り牟礼線	12.0	2,580	2	2,330	64年	存続・廃止
3	4	29	赤間通り線	25.0	870	2	410	64年	存続
3	4	31	大林寺勝間線	12.0	2,260	2	1,300	64年	存続（線形変更）
3	4	32	大林寺伊佐江線	12.0	2,250	2	1,840	64年	存続・廃止
3	4	33	国分寺鐘紡線	12.0	1,840	2	440	64年	存続
3	4	39	柳原四辻線	16.0	330	2	330	29年	廃止
3	4	40	松崎牟礼線	16.0	5,210	2	2,345	64年	存続
合計					91,150		56,720		

※未着手路線（全線未整備）を着色により表記

資料：防府市資料（R4.4.1 現在）



凡例

- 整備済み
- 事業中
- 存続
- 存続(線形変更)
- 存続(車線数変更)
- - - 廃止
- 新規
- 優先整備
- その他道路
- 文化財
- 主な施設等
- 小学校

未整備路線一覧

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 3・3・1環状一号線 | ⑩ 3・4・18新田古浜線 |
| ② 3・3・4防府大道線 | ⑪ 3・4・25大内国衙線 |
| ③ 3・3・5富海大道線 | ⑫ 3・4・26戎町迫戸線 |
| ④ 3・4・6大林寺協和線 | ⑬ 3・4・27防府富海線 |
| ⑤ 3・4・7松崎植松線 | ⑭ 3・5・28駅通り牟礼線 |
| ⑥ 3・4・11新橋宮市線 | ⑮ 3・3・29赤間通り線 |
| ⑦ 3・4・12大藪新田線 | ⑯ 3・5・31大林寺勝間線 |
| ⑧ 3・4・13牟礼中関線 | ⑰ 3・5・32大林寺伊佐江線 |
| ⑨ 3・4・14今宿敷山線 | ⑱ 3・5・33国分寺鐘紡線 |
| ⑩ 3・4・16開出塚原線 | ⑳ 3・4・39柳原四辻線 |
| ⑪ 3・4・17新橋塚原線 | ㉑ 3・4・40松崎牟礼線 |

